

議案第 4 2 号

令和 8 年度後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)

大阪府藤井寺市

令和８年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

令和８年度藤井寺市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５７，０８４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，６２７，６４３千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和８年９月１日提出

藤井寺市長 岡田 一樹

1 歳 入

[illegible]

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		1,533,751	53,630	1,587,381
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	1,533,751	53,630	1,587,381
5 諸支出金		2,601	3,454	6,055
	1 償還金及び還付加 算金	2,600	3,454	6,054
歳 出 合 計		1,570,559	57,084	1,627,643

1 総括

(単位：千円)

歳入合計

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 4 繰越金
(項) 1 繰越金

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計
4	1		繰越金	2	57,084	57,086
			繰越金	2	57,084	57,086
		1	保険料繰越金	1	3,454	3,455
		2	前年度繰越金	1	53,630	53,631
			歳 入 合 計	1,570,559	57,084	1,627,643

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 保険料繰越金	3,454	保険料還付未済金 3,454
1 前年度繰越金	53,630	前年度繰越金 53,630

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,533,751	53,630	1,587,381	53,630	
	1		後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,533,751	53,630	1,587,381	53,630	
		1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,533,751	53,630	1,587,381	その他 53,630	
5			諸支出金	2,601	3,454	6,055	3,454	
	1		償還金及び 還付加算金	2,600	3,454	6,054	3,454	
		1	保険料還付 金	2,500	3,454	5,954	その他 3,454	
			歳 出 合 計	1,570,559	57,084	1,627,643	57,084	

(単位：千円)

節		説 明	備 考
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	53,630	(保険年金課) 負担金 53,630 保険料等納付金 53,630	
22 償還金利子 及び割引料	3,454	(保険年金課) 償還金 3,454 保険料還付金 3,454	